

～ 市民と市政をつなぐ架け橋 ～

巡回オンブズマン

のお知らせ

‘オンブズマン’が、皆様からの市政に関する
苦情申立ての相談及び受付を行います。

《日時》 2023年 5月17日(水)
(令和5年) 午前 9時30分 ～ 11時30分

《場所》 辻堂 市民センター
第2談話室

あなたが市と接する中で生じた苦情（⇒市の業務やそれに関連する職員の行為などによって不利益を受けたとき）を‘オンブズマン’に申し立てることができます。 ※ 費用はかかりません。

‘オンブズマン’が公正・中立的な立場で調査し、結果をお知らせするとともに、市や職員の行為が不適切であった場合で必要があると認めるときは、市に対し是正や改善を促します。

《 電話予約もできます 》

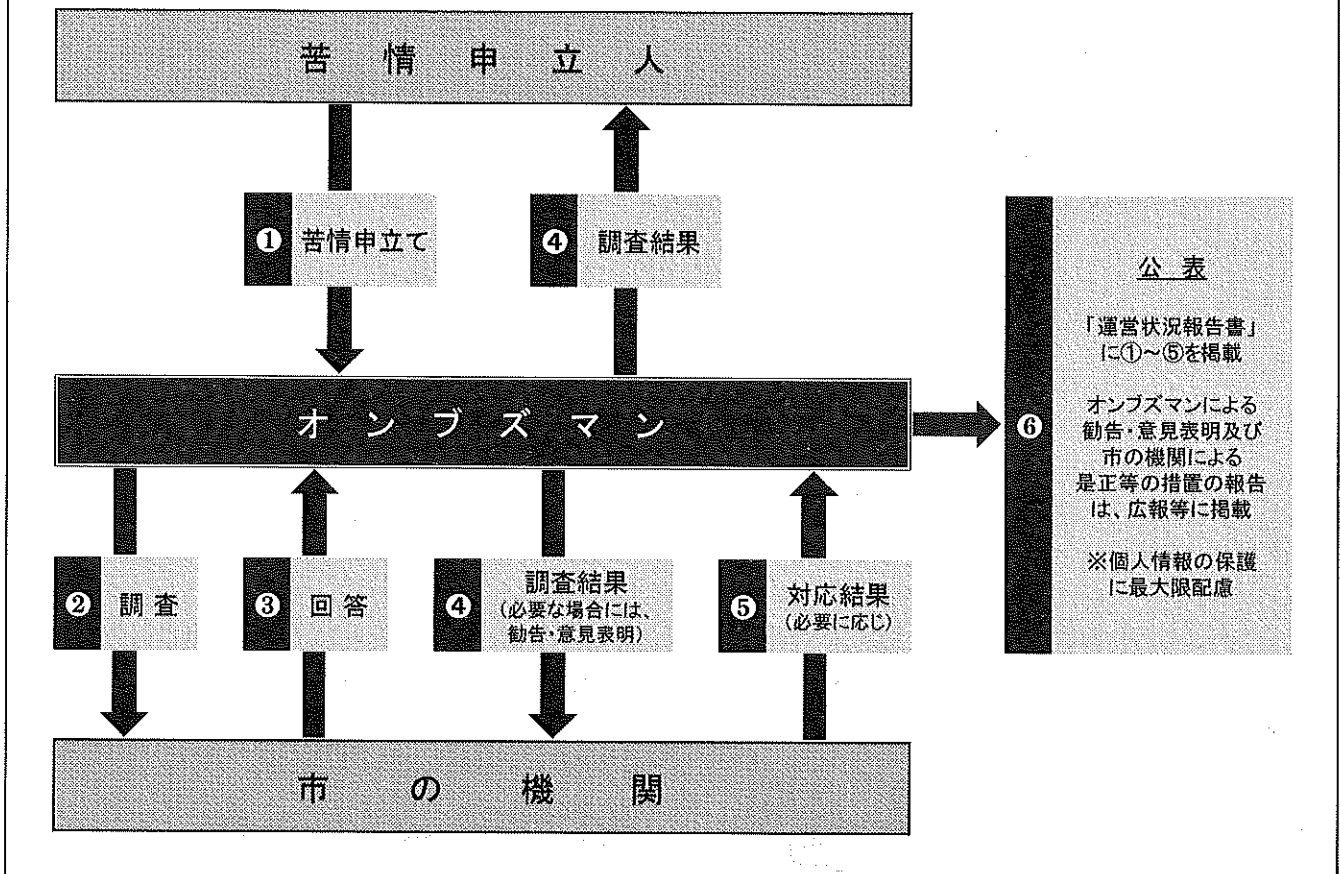
● ご予約・お問い合わせ

藤沢市
オンブズマン
事務局

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 分庁舎7階
TEL : 0466-50-3582 FAX : 0466-22-7574
E-Mail : fj-ombuds@city.fujisawa.lg.jp

(裏面もご覧ください)

苦情処理の流れ



〔 各市民センター・公民館に、制度案内の「リーフレット」とともに、
「苦情申立書」及び「料金受取人払封筒」を配架しています。 〕

「巡回オンブズマン」以外の苦情申立て方法

◆ 所定の「苦情申立書」をオンブズマン事務局に

持 参	藤沢市役所 分庁舎7階 平日 午前8時30分～午後5時(除:正午～午後1時)
郵 送	〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市オンブズマン事務局
ファックス	0466-22-7574

◆ 藤沢市ホームページから

電子申請	「藤沢市ホームページ」からサイト内検索で「オンブズマン制度とは」のページに移り、「電子申請届出ページ(外部サイトヘルリンク)」を選択し、必要事項を入力してください。
------	--

※ 所管外などの理由により、調査ができない場合もあります。
(詳細については、お問い合わせください。)